概 要 書

１．契約件名

令和 11 年度下水道施設の電力需要調整に関する契約

２．業務概要

電力需要のひっ迫が予想される際に、電力会社（送配電事業者）からの依頼に基づき、特定卸供給事業者（アグリゲーター）が下水道局に要請を行い、電力需要の調整を行うもの。また、下水道局の協力内容に応じて報酬を支払うもの。

３．履行期間

令和 11 年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで

４．契約需要削減電力

契約需要削減電力（６施設合計） 4,176kW

５．対象施設

（１）荒川水循環センター（戸田市笹目５-37-14）
（２）芝中継ポンプ場（川口市芝下２-29-10）
（３）新河岸川水循環センター（和光市新倉６－１－１）
（４）元荒川水循環センター（桶川市小針領家字堤内 939）
（５）中川水循環センター（三郷市番匠免３－２－２）
（６）春日部中継ポンプ場（春日部市大場 28）

６．実施内容

（１）平日９時から 20 時までの間で、調整力を必要とする時間の３時間前に、下水道局に対して協力要請を行う。（１回あたり最大３時間 年間 12 回まで）
（２）下水道施設の電力需要調整結果に応じて、下水道局に報酬を支払う。

７．その他

提出する見積書には報酬額に加えて、報酬単価及びペナルティ額の算出方法も記載すること。また、見積書に記載する報酬単価及びペナルティ額は契約事項とする。